

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求人又は求職の申込を受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人の受付 1 件につき 0 円（消費税相当分を含む。）を求人者から

求職の受付 1 件につき 0 円（消費税相当分を含む。）を求職者から

（求職の場合は、職種が、芸能家、家政婦（夫）、配ぜん人、調理士、モデル又はマネキンに限る。）

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が 1 箇月に 3 件を超える場合には、
3 件分を超えては申し受けません。

2 上限制紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から、次の①又は②のいずれかの額の紹介手数料を、対象となる
賃金が支払われた日以降に申し受けます。

1.（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）

当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金

（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 20%

2.（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）

当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われ
る賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている金額）の 20%

手数料負担は求人者とします。